

器具用乾燥装置 調達要件仕様書

1	調達物件名
	器具用乾燥装置
2	調達物品及び構成内容
	① 器具用乾燥装置
	② 機材導入費
3	調達物品に備えるべき技術的要件
3-1	器具乾燥装置は、以下の要件を満たすこと。
3-1-1	外形寸法は、W710mm×D790mm×H1930mm以下であること。
3-1-2	槽内寸法は、W540mm×D640mm×H1400mm以上であること。
3-1-3	外装の材質は、SUS304以上のステンレス製であり、断熱二重壁構造であること。
3-1-4	装置は、シングルドア仕様であること。
3-1-5	装置の扉は、全面耐熱性ガラス仕様であること。
3-1-6	運転時間の設定は、1～599分の範囲において1分単位で設定できること。
3-1-7	乾燥ヒーター温度の設定は、最高125℃までできること。
3-1-8	取り外しのできる棚を8段以上有し、DINバスケット(W480×D250×H50mm)を16枚以上搭載できること。
3-1-9	チューブ等内腔のある器材をセットできるルアーロックコネクションを8か所以上有すること。
3-1-10	外部から取り入れられる空気は、HEPAフィルターにて処理されること。
3-1-11	プログラムを3種以上設定できること。
3-2	保守体制・障害支援体制等は、以下の要件を満たすこと。
3-2-1	納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
3-2-2	アフターサービス及びメンテナンス体制が整備されており、故障発生時に迅速な対応ができること。
3-3	その他に関して、以下の要件を満たすこと。
3-3-1	本院担当者に対する導入時教育訓練及び、調整および試運転は本院が指定する日時・場所で行うこと。
3-3-2	操作マニュアルは日本語版を提供すること。